⑵　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑶　令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

⑷　過去に同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

⑸　労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）。

⑹　次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

３　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞ヶ関１―２―２　中央合同庁舎第５号館　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係（14階08号室）担当　只熊　電話03―5253―1111(内線5754)

⑵　仕様書に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室ジョブ・カード事業係（15階05号室）担当　大山、高橋　電話03―5253―1111（内線5959）メールアドレス：jobcard_01@mhlw.go.jp

⑶　入札説明書交付期間　令和２年１月17日～令和２年３月９日　上記⑴の場所にて交付する。(交付時間：９時30分～12時、13時～17時。最終日は12時まで。)

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和２年１月30日15時　中央合同庁舎第５号館　人材開発統括官南会議室（15階01号室）入札説明会への参加を希望する場合は、令和２年１月29日17時までに、上記⑵の連絡先へメールにて申し込むこと。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記⑴の場所で入札説明書を入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

⑸　入札書の受領期限及び場所　令和２年３月12日12時　中央合同庁舎第５号館職業安定局雇用保険課経理係（14階08号室）

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月12日13時　中央合同庁舎第５号館人材開発統括官南会議室（15階01号室）

４　入札書の提出及び開札

本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。

５　その他

⑴　本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和２年３月９日17時までに競争参加資格に関する証明書を上記３⑴まで提出すること。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　郵便による入札　認めない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が上記⑶に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : “Operation of Job Card portal site”

⑷　Fulfillment period : From contract date to March 31, 2021.

⑸　Observance of a contract place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have the Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020, 2021.

④　have the experience of the similar duties for a past

⑤　prove to have no false statement in tendering documents.

⑥　prove neither the business conditions credibility is deteriorating.

⑦　for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension. (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)

⑧　do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

⑨　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for Tender : 12 : 00 PM, March 12, 2020.

⑻　Contact point for the notice : Hiroki Tadakuma, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月17日

支出負担行為担当官

厚生労働省政策統括官

（統計・情報政策、政策評価担当）

鈴木英二郎